ottobock.

オットーボック製品 取扱説明書

製品名：モジュラー車いす モータス（Motus）

品番 480F61=00000

2013 年 6 月版

はじめにお読みください

本書は、ご家庭、施設、職場などで「モータス」を使用される方、または介助者の方に読んでいただくものです。使用の前に、この取扱説明書を良くお読みになり、内容を充分にご理解お願い致します。また、お読みになった後、手元に保管し、身体状況に変化があった場合、使用に関して不明な点がでた場合などは、必要に応じて繰返しお読みください。

この取扱説明書に従って使用いただけない場合、利用者や、介助者が事故を起したり、ケガをする恐れがあります。

＊本製品は、本書の説明の内容ならびに、使用目的に従って使用された場合にのみ、保証の対象となります。

本書は弊社のホームページからも PDF の形式でダウンロードできます。本書の内容に関してのご質問は、お買い上げいただいた販売店にご連絡ください。

目　次

１章　はじめに　２頁
- １．１　序文
- １．２　使用目的
- １．３　適応範囲

２章　各部の名称　３頁

３章　安全にお使いいただくために　４頁
- ３．１　記号の意味
- ３．２　総合的な安全に関する注意事項
  - ３．２- １　車載について
  - ３．２- ２　不整地や障害物がある場所、および介助に関しての危険
  - ３．２- ３　乗車・降車に際しての危険
  - ３．２- ４　走行に際しての危険
  - ３．２- ５　火・熱または過冷却による危険
  - ３．２- ６　手の負傷の危険
  - ３．２- ７　車いすの破損についての注意

４章　納品と使用準備　８頁
- ４．１　納品
- ４．２　使用準備

５章　車いすの収納、移乗について　１０頁
- ５．１　車いすの収納
- ５．２　移乗について

６章　オプション　１３頁
- ６．１　転倒防止装置
- ６．２　トランスポートタイヤ
- ６．３　杖入れ
- ６．４　ティップアシスト
- ６．５　プラグオン サイドパネル
- ６．６　アームパッド付サイドパネル
- ６．７　ブレーキ延長レバー
- ６．８　介助用ドラムブレーキ
- ６．９　トレイ
- ６．１０　エレベーティングフットサポート
- ６．１１　高さ調節付プッシュハンドル
- ６．１２　車軸延長プレート
- ６．１３　背角度調整付バックサポート
- ６．１４　スポークカバー

７章　メンテナンス、清掃と消毒　１６頁
- ７．１　メンテナンス
- ７．２　清掃と消毒

８章　テクニカルデータ　１７頁

９章　オットーボック社製品の保証条件　１８頁

１０章　再利用情報　１９頁

１章　はじめに

１．１　序文

この度はオットーボック社の「モータス」をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。
この製品は調整機能を有した、高品質なモジュラー車いすです。
モジュラー車いす「モータス」は日常的な使用をはじめ、室内および屋外や不整地などでの移動に使用いただけます。車いすを使用になる前に、必ず３章「**安全にお使いいただくために**」および４章「**納品と使用準備**」をお読みください。
６章「オプション」では、「モータス」の使用範囲を広げ、車いすを使用する利用者の身体や環境に合わせることができるいくつかの付属部品を紹介しています。

各利用者の車いすが、本書で図解したモデルと異なる場合や本書に記載された付属部品が使用できない場合があります。

１．２　使用目的

モジュラー車いす「モータス」は、主に歩行ができない、もしくは困難な方が移動、および車いすで生活をするために、利用者だけで、または介助者の介助により、室内外で使用していただく車いすです。

⚠ 注意	● 記載されている「使用目的」以外で使用した場合の事故および故障などは保証の対象となりません。

１．３ 適応範囲

以下のような症状により、日常生活において歩行が困難な方に適応し、移動補助機器などとして使用いただけます。

・麻痺、不随（対麻痺・四肢麻痺）のある方
・四肢欠損（下肢切断）の方
・四肢不随・変形のある方
・関節拘縮・障害のある方
・筋肉・神経系障害のある方
・心臓・循環器不全、平衡感覚障害などの病気をお持ちの方

上肢の残存機能がある方などに対しては、自力で車いすを操作することができるように設計されています。
個々の適応に関しては以下の点に留意してください。
・体の大きさ、体重（耐荷重１２５kg / 座幅４８ｃｍまで　または 耐荷重１４０kg / 座幅５０.５ｃｍから）
・身体、および精神状態
・生活環境
・周囲の人々などの人的環境

２章　各部の名称

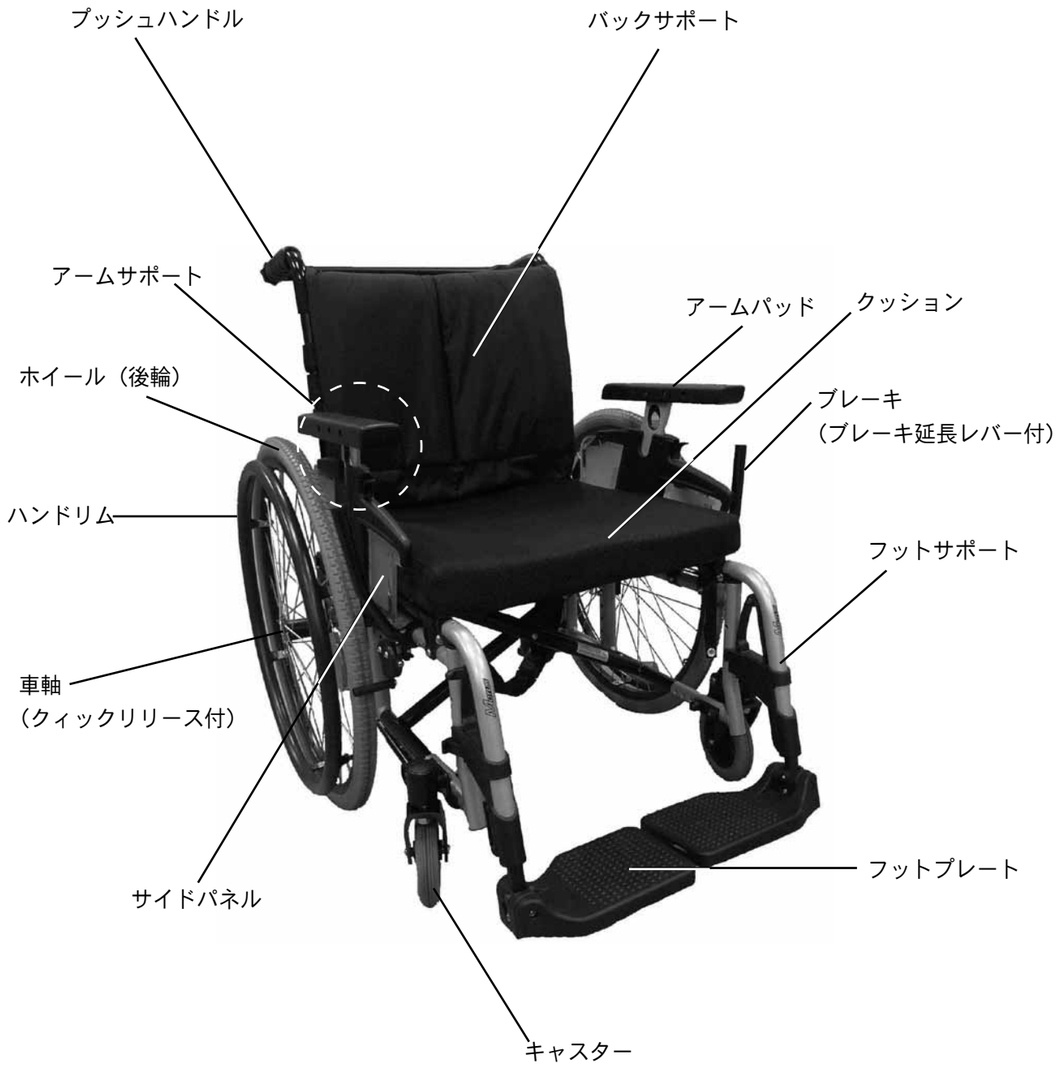

3章　安全にお使いいただくために

3．1　記号の意味

⚠ 警告

警告
取扱いを誤ると、「人が死亡又は重症などを負う可能性が想定される」ことを警告する表示です。

⚠ 注意

注意
取扱いを誤ると、「人が傷害を負う可能性、または物的損害の発生が予測される」ことを注意する表示です。

アドバイス
守っていただきたいこと、また、知っておくと便利な事項の表示です。

3．2　総合的な安全に関する注意事項

⚠ 警告

- はじめに取扱説明書（以下本書）をよくお読みください！使用の前に、「製品の操作と機能」についてよく理解してください。次に、それぞれの操作ができるかどうか確認し、必要に応じて練習してください。記載事項を守っていただかない場合、利用者自身の安全を損なう可能性があります。

⚠ 注意

- どのような場合においても状況により事故がおこる可能性があります。利用者だけでなく、介助者の方も安全に関する事項について日頃から充分にご留意ください。
- ご質問、または本書を読んでも問題が解決されない場合は、お買い上げいただいた販売店にご連絡ください。
- お子様および成人前の利用者に対する製品の使用方法については、お買い上げいただいた販売店または保護者の方から本書を使用してご説明ください。
- 車いすは利用者に合せて適合されています。納品後の調整については、お買い上げいただいた販売店にご連絡ください。最適な使用を長期間保証するため、定期的な車いすの調整を推奨します。特に成長期の子どもや青少年には、６ケ月毎の調整が推奨されます。
- 包装材料は乳幼児の手の届かないところに保管してください。口に入れたり頭からかぶるなどして窒息のおそれがあります。

3．2- 1　車載について

⚠ 警告

- 利用者が車いすに乗ったままで車載を行う場合は、車いす固定ベルトや固定装置などを必ずご使用ください。車載する車種により固定の方法が違う場合がありますので、車載につきましてはドライバーおよび専門の方にご相談ください。また、車いすに固定ベルトなどを付ける場合、フットサポートなど取外し機能のある部分には取付けないでください。ベルトが外れて思わぬ事故につながる恐れがあります。また、必要に応じて車載用のアンカーポイントキットなどを別途お求めください。モータスは、利用者が乗ったままでの車載には適していません。

3．2- 2　不整地や障害物がある場所、および介助に関しての危険

⚠ 警告

- **介助なしでの転倒の危険**　階段では必ず介助を受けてください。スロープやエレベーターなどの設備がある場合、それらの設備を使用してください。そのような設備が無い場合には、介助者二人が持ち上げて階段を昇降したり、大きな段差などを乗越えてください。利用者が一人で階段を昇降したり、大きな段差などを乗越える場合、転落や転倒など重大な事故につながるおそれがあります。
- **車いすの勝手な走り出しによる傷害の危険**　平らな場所および平らでない場所での、乗り移り（例えば車へなど）の際には必ずブレーキをかけ、車いすを固定してください。車いすを使用していない場合でも必ず車いすのブレーキをかけてください。屋外などでは、路面状況や強い風により、車いすが動き、予期せぬ事故につながるおそれがあります。
- **間違った持ち上げ方による転倒の危険**　介助者は、車いすを持ち上げる際、フレーム本体の固定された部分のみ（例えば、座面下の側面フレームなど）を掴んでください。フットプレートや、後輪などは持たないでください。外れて車いすを落とすなど、重大な事故につながる恐れがあります。また、高さ調整付プッシュハンドルの場合、そのハンドルのレバーがしっかり締められていることを確認してください。
- **転倒防止装置の調整ミスによる転倒の危険**　階段を昇降する場合、転倒防止装置が階段に引っかかるなどし、重大な転倒事故などが起こる可能性があります。昇降前に、転倒防止装置が階段に接触しないように収納してください。昇降後、転倒防止装置を再び正しい位置にもどしてください。
- **リフト使用の際の転倒の危険**　リフトを使用して利用者を車いすに乗せる場合、リフトの下で車いすを傾けた時に、転倒防止装置が移乗動作の邪魔にならない区域にあることを確認してください。引っかかる、もしくは車いすの傾斜が充分に取れない場合など、直接および間接的な事故につながる恐れがあります。
- **キャスターや後輪による危険**　踏切や溝などのある所ではキャスター等が溝にはまり、予期せず車いすが動かなくなり重大な事故につながる恐れがあります。不整地や溝がある所では充分に注意し、踏切等を通過する際には、時間に余裕を持って行動してください。
- **坂道や駅のプラットフォーム等での危険**　坂道の途中で停止する際は必ずハンドブレーキまたは介助ブレーキをかけてください。また、道路や駅のプラットフォームなどは平らに見えても勾配がありますので、停止される際は必ずブレーキをかけてください。急に車いすが動きだし、転落や転倒などにより死亡や重大な事故につながる恐れがあります。また、プラットフォームや信号待ちなどの際には、介助者は利用者からできるかぎり目を離さないようにし、ブレーキがかかっていることを確認してください。
- **介助者が車いすを離れる際の安全確保**　介助者が利用者を乗せた車いすから離れる場合は周囲の安全を確認し、必要であればブレーキをかけてから離れてください。特に屋外では安全な場所まで移動し、必ずブレーキをかけてから移動してください。

3．2- 3　乗車・降車に際しての危険

⚠ 注意

● **足台に体重をかけての乗車による傷害の危険**　乗車、降車の際には可能な限り、事前にフットプレート（足台）をはね上げてください。フットプレート上に体重をかけて移乗すると、車いす本体が傾き、転倒するおそれがあります。

3．2- 4　走行に際しての危険

⚠ 警告

● **皮膚の状態が正常でない場合の合併症の危険**　皮膚の状態が正常でない場合、もしくは、免疫力が極端に低下している場合などに車いすを使用すると、皮膚が赤くなったり褥創などを引起こす可能性があります。臀部、背や大腿の裏側など、部分的に長時間負荷のかかる部位の皮膚の状態は、車いす使用の前に特に入念にチェックしてください。医療的傷害、または身体状況に関連して発生した健康上の被害については、賠償義務を負いません。

● **車いすで段差を乗越える際および不整地などでの危険**　段差のある場所や不整地では、障害物などにより予期せず車いすが前のめりに傾き、車いすから転落する恐れがありますので注意してください。

⚠ 注意

● **未経験者の事故の危険**　車いすを初めてお使いになる利用者は、まず初めに平らな、見通しの良い場所で車いすの取扱いを練習してください。傾斜のある道、上り坂、全ての勾配、または障害の乗越えなどについては、必ず介助者の補助のもとで車いすの操作方法を確認してください。車いすの取扱いに慣れていない場合、転倒やその他の危険な状況をもたらす恐れがあります。
初めての利用者は、車いすに転倒防止装置をつけて使われることをお勧めします。

● **重心の延長による転倒、もしくは後転の危険**　（車いすの前方、側方、後方にある）物を取る時には、車いすよりあまり過度に身を乗り出さないようにしてください。重心のバランスが崩れ、転倒するなどの恐れがあります。
車いす上で前傾姿勢を取る必要がある場合は、キャスターが前にでるように車いすを少し後方に移動させ、車いすを安定させてください。

● **障害（段差や縁石）の乗越えの際の転倒の危険**　車いすを減速しないまま縁石を乗り越えたり、段差から飛び降りたりすると、利用者の事故だけでなく、周りにいる人の事故や物の破損などにつながる恐れがありますので、絶対に避けてください。また、公道を走行する際には、車いす利用者としての交通ルールに従ってください。障害（段差や縁石）の乗越え、スロープを上る際には上半身を前方に傾けるか、介助者が後ろから車いすをサポートしてください。
障害（段差や縁石）の乗越える際にはキャスターを上げて障害物に対して正面から乗り越えてください。

● **固定ブレーキの誤使用による傷害の危険**　タイヤに接触するブレーキは、固定用ブレーキとして設計されています。固定用ブレーキは、走行中のブレーキとして使用しないでください。車いすの急ブレーキは転倒を引きおこす恐れがあります。

● **暗闇の中での走行による傷害の危険**　暗闇の中では、車や通行人の目に付きやすいように、明るい服または反射板の付いた服を着るようにしてください。車いすの側方や後方などのよく見える部分に、適切な反射板を取付けてください。照明装置（照明用ライト）を取付けることもお勧めします。

● **坂道での転倒の危険**　坂道では、減速して走行してください。スピードが出すぎることで転倒などの事故につながります。

● **不意の後輪脱落による転倒の危険**　後輪のクイックリリース軸が常にしっかりと取付けられているか確認してください。クイックリリース軸のボタンが押されていない状態で後輪を取外さないでください。

⚠ 注意

● **過低圧・過高圧のタイヤによる事故の危険**　ブレーキの利きや全体としての走行状態は、タイヤの空気圧に依存し、充分な空気圧と適切な調整によってのみブレーキが正しく働きます。
走行前に、タイヤを正しい空気圧にするように気をつけてください。適正な空気圧はタイヤに印刷されています。高圧タイヤの場合は７気圧（700kPa）、標準タイヤの場合3.5気圧（350kPa）を維持してください。また、左右の後輪が均等に適正な空気圧になることで、軽くそして快適に操縦することができるようになります。

3．2- 5　火・熱または過冷却による危険

⚠ 警告

● **極度の気温での注意**　車いすは直射日光の当たる場所やサウナの中などでは、非常に高温になることがあります。また、極度の低温では過冷却の危険があります。その様な条件下でフレームなどに接触した場合、重大な身体的事故につながる恐れがあります。

⚠ 注意

● **火の取扱いにおける火傷の危険**　座面と背もたれのカバー素材は、引火することがあります。あらゆる火の元、特にタバコの火には気をつけてください。

3．2- 6　手の負傷の危険

⚠ 警告

● **手の負傷の危険**　車いすを操作する際には、車輪とブレーキの間に手をはさまないように注意してください。後輪スポークを掴んだり、手を入れないでください。また、手や指を、車いすのブレーキレバー、サイドパネル、フレームなどの部位にはさむ危険があります。車いすの折りたたみの際には、手や指のはさみ込みに充分ご注意ください。

● **摩擦による火傷の危険**　特に軽金属のハンドリムを使用している場合、高速で走行している際や長い坂を下っている際にブレーキをかけた時、摩擦により指などが熱く感じられることがあります。屋外での走行には、指を火傷や汚れから守る皮手袋等を使用して、しっかりとグリップを保つようにしてください。

3．2- 7　車いすの破損についての注意

⚠ 注意

● **磨耗による損傷**　車いすの座面や背面は、摩擦により擦り切れる可能性があります。破れや磨耗などに気がついた場合は、安全のためすぐに交換するようにしてください。

● **折りたたみ時の取扱い**　折りたたんだ状態の車いすの上には重いものを絶対に置かないで下さい。フレームなどの変形や、車いすを正しく開くことができなくなる可能性があります。

● **海水や砂地などでの取扱い**　車いすを塩水（海など）の中で使用しないでください。また、車輪のベアリングを破損する可能性がありますので、砂やその他の埃をできるだけ避けてください。

アドバイス

● **重量超過による破損**　モータスの最大耐荷重は１２５kg（座幅４８cmまで）または１４０kg（座幅５０．５cm以上)です。大量の手荷物などがある場合にはご注意ください。また、ご自身の体重を常にチェックされることをお勧めします。オプションや取付けられた部品も荷重に含まれますのでご注意ください。

４章　納品と使用準備

４．１　納品

車いすは、折りたたまれて、後輪が外された状態で納品される場合があります。そのような場合は、以下の手順で組立ててください。また、この組立て方法は、車載する時など車いすをコンパクトにするためにも必要な手順ですので良くお読みください。後輪が付いた状態で納品された場合でも、組立て方法を練習されることをお勧めします。

⚠ 注意	● **組立の際の危険**　折りたたんだり、押広げたりする時には、「4.2 使用の準備」の説明で指示された部分だけを持ってください。後輪を組立てた時は必ず適切な取付け状態であるかをチェックしてください。車軸アダプターに必ず車軸がしっかりとはめ込まれていなければなりません。特に、安定性、後輪の軽快な走行性、ブレーキが正しく機能するかについて注意を払ってください。

４．２　使用準備

1　**タイヤの取付け**

後輪タイヤの取付けの際には、４本の指でスポークを持ち、親指でクイックリリースのボタンを押し込んで［写真１］、車軸を車軸受けに対して真っ直ぐに差込んでください。車輪を適正に差込むと自動でロックがかかります。

※ロックがかかっていて抜けないことを、ボタンを押さない状態で後輪を引いて確認してください。

［1］

2　**車いすの広げ方**

車いすの側面より、車いすを少し自分の方へ傾けるようにします。自分側の座面の端のパイプを、平らにした手のひらでカチンと音がするまで押し広げてください。［写真２］
（注意：パイプを握らないでください、ケガをする恐れがあります。）

［2］

座面のパイプがとめ具にしっかりとはまったことを確認してください。
［写真３］
＊溝にパチンとはまるまで上から押してください。両手で真上から押すとわずかな力でもはまります。

［3］

3　バックサポートのカバーの端を座面の上に引出し、座面のベルクロファスナーに貼付けてください。
［写真４］
＊この時あまり強く引っ張らず、お尻の部分に余裕を持たせる程度の位置でベルクロファスナーを貼付けてください。

［4］

4　クッションを置いてください。
［写真５］
＊クッションを置かずに使用することは避けてください。

［5］

5　最後にフットプレートを下ろしてください。
［写真６］

［6］

⚠ 注意	● **転倒の危険**　後輪は利用者の身体状況に応じて希望された位置に設定されています。設定位置の変更などがあった場合、利用者による使用の前に、専門家による安全な介助のもとで、転倒に対する安全性や機能についてチェックしてください。
アドバイス	● 納品時にフットサポートが取外されている場合もあります。 その際は 10 ページの手順 5.1-4 の写真［10］‥›［9］‥›［8］の手順に従い、はめ込んでください。

5章　車いすの収納、移乗について

5．1　車いすの収納

⚠ 注意	● 車いすは乾燥した状態で収納する必要があります。環境温度は、必ずー 10℃～＋ 40℃の間を維持してください。ＰＵタイヤ（ノーパンクタイヤ）の場合、タイヤに変形が生じる可能性があるため、ブレーキを固定している状態で長時間収納しないで下さい。タイヤには他の化学物質（洗剤、酸など）と反応する可能性のある化学物質が含まれています。
⚠ 注意	● **手の負傷の危険**　車いすの折りたたみの際には、手や指のはさみ込みに充分ご注意ください。

1　フットプレートを跳ね上げてください。

[4]

2　クッションを外し、バックサポート（背もたれ）のカバーの端を外してください。
［写真４］

3　座面の中心を前後からつかみ、そのまま上へ引き上げます：車いすが折りたためます。［写真７］

[7]

4　車での移動の時のなどに、車いすを小さく扱いやすくするために、以下の手順でフットサポートを取外すことも可能です。

取外しレバーを後ろ方向へ引いてください。
［写真８］

[8]

フットサポートを、外側に 90˚ 折りたたみます。
この状態をスイングアウトといいます。
［写真９］

[9]

折りたたんだ後、そのまま上へ持ち上げると取り外せます。
［写真１０］

[10]

アドバイス	● スイングアウトを元に戻した時、またはフットサポートフレームを再度取付けた時はロックがしっかりかかったことを確認してください。

車いすを車載する際、後輪を取外すことで、さらに小さなスペースで積み込むことが可能になります。後輪を取外す時には、第４章で紹介したように車軸の中央のクイックリリースボタンを押込み、車輪ごと車軸を引抜きます。（８ページ写真 [1] 参照）

5．2　車いすの移乗について

以下に車いすの利用者ご自身での移乗方法について記述します。ここでは車いすから車いすへの移乗方法を記載していますが、ベッド、イスなどからの移乗にも応用可能です。

1　車いすがお互いに 45˚ になるように操作し、車いす同士をつけてください。ブレーキ同士が絡まないようにご注意ください。
（ベッドなどからの移乗の場合はベッドに対して 45˚ の位置に車いすを置いてください。）
［写真１１］

[11]

2　現在乗っている車いすのブレーキをかけてください。
［写真１２］

[12]

3　次に、乗り移る先の車いすのブレーキをかけてください。
［写真１３］

[13]

4　乗り移る車いすのフットプレートを上げてください。
［写真１４］

[14]

5　足をフットプレートの前へ下ろし、端座位をとってください。
（現在座っている車いすの一番端に座ってください。）
［写真１５］

[15]

6　車いすの移乗を行ってください。写真は、移乗の際、自分の体を支えることができる方の場合です。
［写真１６］

[16]

7　車いすのフットプレートを下ろし、フットプレートに足を乗せてください。
［写真１７］

[17]

8　その後、車いすの固定ブレーキを解除してください。
［写真１８］

[18]

＊この方法はあくまでも一例です。医療従事者などの方々と相談しながら、利用者にとって最適な方法を身につけていただくことをお勧めします。

⚠ 注意	● **転倒の危険**　端座位のとれない方、１人での移乗に不安をお持ちの方は、無理をせず介助者のサポートを受け、移乗を行ってください。
アドバイス	● 必要に応じてトランスボードやリフトなどをご使用いただくことで、介助者への負担を軽減できます。

６章　オプション

「モータス」はモジュラーシステムによってつくられています。このシステムにより、ご購入後も必要に応じて随時オプションを取付けることができます。

⚠ 注意	● モータスは、本取扱説明書に挙げられているオプションとのみ組合わせてください。他の器具や他社の製品と組合わされて発生した、故障、破損事故などについては、責務を負い兼ねます。

６．１　転倒防止装置

後方への転倒を防ぐための装置です。
［写真１９］

[19]

転倒防止装置は、座面の高さや座面の傾きに合わせて、工具を使わずに調整することができます。
［写真２０］
操作に慣れていない方用の車いす、または後輪を過度に後方に設定した車いすに取付けてご使用されることをお勧めします。

[20]

６．２　トランスポートタイヤ

車いすの後輪を取外した状態で、押し車として、狭い場所（例えば、トイレや玄関など）を通ることを可能にするための小さな車輪です。
［写真２１］

[21]

６．３　杖入れ

杖を入れるためのものです。杖での歩行が可能で、車いすを歩行補助機器としてご使用されている方にお勧めします。
［写真２２］

[22]

６．４　ティップアシスト

段差を越える時などに、介助者が車いすの前輪を簡単に持ち上げるためのものです。
［写真２３］
＊ティップアシストは、地面から最低４センチ離して取付けてください。

[23]

６．５　プラグオン サイドパネル

このサイドパネルは、車いすへの乗降りの際、取外すことができます。取外す際には、サイドパネル取付け部より引抜いてください。アームパッドは高さ調節も可能です。
[写真２４]

[24]

６．６　アームパッド付サイドパネル（高さ調節付）

このサイドパネルは移乗の際、後方へはね上げることができます。レバーを引くように操作すると、サイドパネルが跳上げられます。サイドパネルの取外しの際には、跳上げて、垂直に立てた位置から、上方へ抜き取ってください。また、アームパッドは高さ調節も可能です。[写真２５]

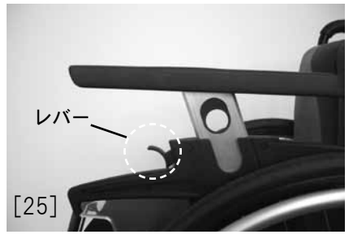

[25]

６．７　ブレーキ延長レバー

通常の固定ブレーキでは短いという方、または、手の動きが制限されている方などの為に固定ブレーキに装着しブレーキ操作を補助します。
[写真２６]

[26]

６．８　介助用ドラムブレーキ

介助者用のブレーキです。ドラムブレーキは、楽に、安全にブレーキをかけることを可能にします。ドラムブレーキが付いていても、クイックリリースによりワンタッチで後輪を取外すことができます。
[写真２７]

[27]

６．９　トレイ

食事や仕事、遊びをする際のテーブルとして用いられます。透明な素材でできているため、下肢の状態や座位姿勢を、確認することが可能です。
[写真２８]

[28]

６．１０　エレベーティングフットサポート

骨折などの身体状況により、膝下を上げている必要がある場合に、様々な角度で下腿の保持をすることができます。ワンタッチで角度調節が可能です。
[写真２９]

[29]

６．１１　高さ調節付プッシュハンドル

介助者の身長に合わせ、プッシュハンドル（押し手）の高さを調整することができます。腰などへの負担を軽減し、楽に車いすを押すことができます。
[写真３０]

[30]

６．１２　車軸延長プレート

車軸延長プレートを使用することで、車軸を後方に移動でき、車いすはより転倒しづらくなります。ただし、回転半径は大きくなります。
[写真３１]
アームパッド付サイドパネルを併用した場合、車軸延長プレートを設定用穴の１番上にセットすることはできません。[写真３１-①]

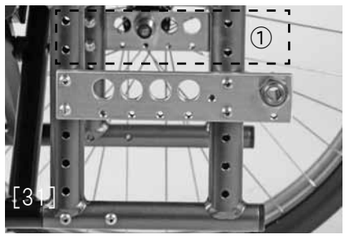

[31]

アドバイス

● 大腿切断者には、前輪と後輪の長いホイールベースの車いすをお勧めします。

６．１３　背角度調整付バックサポート（背もたれ）

バックサポート（背もたれ）の角度を調節することができる機能です。身体状況により、背角度の調節が必要な場合、または、リラックスされたい時など、ケーブルを引くことで、ワンタッチで背角度を調節することができます。
[写真３２]

[32]

６．１４　スポークカバー

走行中に指が車輪に絡むことを防止します。また、スポークカバーを使用することで、車いすの外観に個性を持たせる要素のひとつになります。

７章　メンテナンス、清掃と消毒

７．１　メンテナンス

原則として、毎回ご使用の前にブレーキの効きをはじめ、車いすの動作機能については念入りに検査、点検をしてください。走行時の異常や車いすの不安定さなどの異常に気づいた場合には、即座に、使用を中止し、車いすをお買い上げいただいた販売店に連絡してください。**１２ヶ月に一度、お買い上げいただいた販売店で、整備点検を行うことをお勧めします。**下記に示したリストは、利用者（もしくは介助者）に定期的に行っていただきたい点検項目です。

点検項目 ＼ 点検頻度	毎回乗車前	毎月	3ヵ月毎
ブレーキの効き、動作確認	●		
座シート・バックサポート（背もたれ）のたるみ		●	
フットサポート（足台）のがたつきや緩み		●	
磨耗部品の目視点検（タイヤ、軸受け等）		●	
車軸周りの汚れ（キャスター軸の毛髪の絡みつき等）		●	
ハンドリムの損傷（傷による突起等）		●	
タイヤの空気圧（タイヤ側面にある規定圧をご覧ください）		●	
折りたたみ機構の磨耗		●	
後輪のスポークの張り			●
ネジの状態（ナットが落ちていないか等）			●

車いすの機能を維持するために、ご利用者（もしくは介助者）は、以下の点を整備してください。

- キャスター（前輪）とキャスター軸の間は、毛髪や、汚れが詰まりやすい部分です。これにより、走行時の抵抗が多くなり、車いすの動きが重くなります。キャスター軸の周りのごみを取除き、中性洗剤などを含ませた布でキャスターをきれいにふいてください。

- 後輪はクイックリリースシステムにより構成されています。この動作機能を維持するため、クイックリリース軸や、軸受けにゴミや汚れがたまらないように注意してください。

- もし、車いすが濡れた場合には、その後水気をふき取り乾かしてください。

- 車いすが、海水など塩分を含んだ水に濡れないよう、気をつけてください。また、砂や、細かい汚れが車軸受けなどに入らないよう、ご注意ください。海水に触れた場合は、その後、よく絞った布などで水ふきをしてください。

- 特に利用開始直後や、車いすの設定を変えた後などは、ネジの状態などに注意してください。もし、ネジが緩んでいるような場合は、自分で締めることはせず、できるかぎり販売店に相談してください。

⚠ 注意	● モジュラー車いすのネジは安全のため、締付ける強さがそれぞれの箇所で決まっております。的確な強さで締めない場合、思わぬ事故につながる恐れがあります。

７．２　清掃と消毒

クッション部やシート部は、ぬるま湯や家庭用洗剤で清掃してください。シミなどはスポンジか、柔らかい刷毛で取除いてください。最後に、水できれいに洗剤等を流した後、濡れた部分を乾かしてください。

⚠ 注意	● 全ての車いすの部品は洗濯をしないでください。また洗濯機にも入れないでください。
アドバイス	● 強い洗剤や、溶剤、硬いブラシなどはご使用にならないでください。

８章　テクニカルデータ

座幅	35.5 ～ 55.5 cm
座奥行き	36.0 ～ 54.0 cm
座角度	−5° ～ 15°　　可変
前座高	42.5 ～ 49.0 cm　短キャスターフォーク
	46.0 ～ 53.0 cm　長キャスターフォーク
背角度	90° ～ 120°　　（背角度調整機能付の場合）
下腿長	34.0 ～ 54.0 cm
アームサポート高	21.0 ～ 30.0 cm　（アームレスト付の場合）
アームサポート前方	30.0 cm
全幅	約52.0 ～ 72.0 cm ドラムブレーキ無※
	約55.5 ～ 75.5 cm ドラムブレーキ付※
全長	約80.5 ～ 108.5　後輪22インチタイヤ
	約83.0 ～ 111.0　後輪24インチタイヤ
後輪車軸の水平位置	5.0
折りたたみ時の全幅	約32.0 ～ 35.5 cm
折りたたみ時の全長	約80.5 ～ 111.0 cm
折りたたみ時の全高	約73.0 ～ 109.0 cm
全重量	約13 kg
前方向の耐角度	10°
左右方向の耐角度	10°
後ろ方向の耐角度	0° ～ 13°　　設定による。安全の手引きに注意してください。
最大重量部の重さ	約8kg
耐荷重	125kg または140kg

※上記テクニカルデータは、ハンドリムの設定が「狭く」キャンバー角を０°にした場合の数値です。
ここに上げられた数値は理論上算出された寸法です。全ての車いすで全ての設定が可能と言うわけではありません。また、フレームの形態により、設定の組合わせができない場合があります。機械的差異としては、５％以内を保持しています。

９章　オットーボック社製品の保証条件

保証対象：
本取扱説明書にしたがって正しく使用された場合にのみ、保証の対象となります。
製品の保証内容は、保証書に記載されています。

製品の安全性：
この製品は EU の 93/42/EEC 規格の要綱を満たしています。また、それに伴い、自社および検査機関における安全性に関する適合試験を実施し、すべての検査要綱の条件を満たしていることを宣言します。

損害賠償責務：
製造元は、製品が定められた条件のもと、定められた目的に使用された場合にのみ責任をとります。
製造元は、製品が適切に、説明書従い使用され、点検されることをお勧めします。製造元が許可していないパーツや付属部品が原因の損害については、製造元は損害賠償責任を負いません。修理は、公認された販売店か製造元自身に依頼してください。

１０章　再利用情報

再利用と廃棄処理について

⚠ 注意	● **不適切な利用による危険**　シートユニットなど直接肌に触れる部分は、製品の再利用の際に、次に利用者される方に、機能上あるいは衛生上の危険を引き起こす可能性があります。再利用の際には、必要に応じてこれらの部品を交換してください。

廃棄について
磨り減った、または損傷した部品は交換、撤去してください。廃棄の際は、地域の廃棄基準に従い行ってください。

サービスについて

オットーボック製品のサービスや修理は、販売店に依頼してください。適合などに不具合等がある際にも販売店にお問合わせください。

オットーボック社取扱店

掲載内容の無断使用禁止
掲載されている内容、文章、画像については、無断で使用もしくは転載することを禁止します。

オットーボック・ジャパン株式会社
〒108-0023 東京都港区芝浦4-4-44 横河ビル8F
TEL：03-3798-2111（代表） FAX：03-3798-2112
www.ms.ottobock.jp

© Ottobock · MS_IFU_U_480F61=00000_201306